

様式第1号 (第2条関係)

代理で申請書を作成した場合は、申請者名の下に代理人の住所・氏名・電話番号を記入して下さい。

記入例

申請1部 (許可まで1週間から10日かかります。)

高崎市長

法定外公共物使用

工作物設置
敷地 占用
流水 引用

申請書

〇〇1年 1月1日

どのような必要から使用するのかを具体的に記入して下さい。
(目的用途も記載のこと⇒一般住宅、店舗、共同住宅、事務所、駐車場等の記載必須)

〒370-8501
住所 高崎市高松町35-1
氏名 高崎 太郎
電話 027-321-1111

代理業者名・TEL記入欄

次の法定外公共物使用 工作物設置 敷地 占用 の許可を受けたいので申請します。
流水 引用

目的	一般住宅への出入口の設置のため
位置	高崎市 高松町 35-1 番地先
面積	7.2 m ² (延長 6.0 m)
使用水量	毎秒時 m ³ 以内
期間	〇〇1年 1月20日から 〇〇6年 3月 31日まで
占用方法	別紙方法書のとおり
添付面	案内図、公図、平面図、構造図、断面図、求積図、その他
注	<p>1 共同の場合は、代表者を決め連署する。</p> <p>2 仕様書・設計図等によって、設置する物件について、大きさ・面積等を記入して下さい。</p> <p>3 明らかにして下さい。</p> <p>4 代理人の住所、氏名、地目、地籍を記入すること。</p>

※添付書類は下図を参照。(○必須、△場合による、-不要)

	案内図	公図(写)	平面図	構造図	断面図	求積図	水利同意書	現況写真	完成届
出入口	○	○	○	○	○	○	○	○	○
排水(接続)	○	○	○	○	○	-	△	-	-
排水(埋設)	○	○	○	○	○	-	△	-	○
足場設置	○	○	○	○	-	○	-	○	-
上記以外	○	○	○	○	△	△	△	△	△

(水利組合)

- ・長野堰 (請地町13/027-322-2249) ・天狗岩堰 (前橋市新前橋町14-40/027-251-4937) ・西部土地改良 (片岡町二丁目23-12/027-327-2562) ・板鼻堰 (安中市安中一丁目23-13/027-382-1118) ・中群馬土地改良 (前橋市総社町植野498/027-253-2948) ・原郷堰 (中豊岡町765/027-322-1466) ・春日松原土地改良 (中里見町450/027-374-3496) ・南八幡堰 (木部町185/027-346-5465) ・群馬中部土地改良 (箕郷町富岡480/027-371-3554)